

(1) 実施機関名：

気象庁

(2) 研究課題（または観測項目）名：

（和文）噴火警報に資する火山活動の評価

（英文）

(3) 関連の深い建議の項目：

6 観測基盤と研究推進体制の整備

(2) 推進体制の整備

(4) その他関連する建議の項目：

5 分野横断で取り組む地震・火山噴火に関する総合的研究

(5) 大規模火山噴火

(6) 高リスク小規模火山噴火

6 観測基盤と研究推進体制の整備

(5) 社会への研究成果の還元と防災教育

(5) 令和5年度までの関連する研究成果（または観測実績）の概要：

火山噴火予知連絡会の定例会（第144回～第153回）を開催し、全国の火山活動の状況について取りまとめた。火山活動が活発化し、活動の長期化が懸念された霧島山、草津白根山、口永良部島については、火山噴火予知連絡会のもとにそれぞれ部会を設置し、活動状況の確認、今後の活動の推移、必要な観測及び調査の検討を行った。

また、気象庁における噴火警報発表業務の開始、大学における研究人材の確保や観測網の整備・更新が困難になるなどの火山噴火予知連絡会を取り巻く情勢の変化を踏まえつつ、火山噴火予知連絡会が継続的に火山防災に貢献していくため、火山噴火予知連絡会のあり方を検討した。これを受け、火山噴火予知連絡会は、2023年度より「噴火災害特別委員会」、「火山活動評価検討会」、「火山調査研究検討会（当面は設立に向けた準備会）」の3つの会合に分割する体制とした。

火山活動評価検討会は、口永良部島の活発化を踏まえて2023年9月5日に地域会合を開催し、火山活動の総合判断を行った。火山調査研究検討会の設立に向けた準備会では、火山噴火に伴うハザードの評価も行うとしている噴火災害特別委員会について、緊急時に機能するための平時の備えについて検討した。

(6) 本課題の5か年の到達目標：

防災関係機関の防災活動に資するため、火山活動を評価し、適時適切な噴火警報を発表する。また、よりの確な噴火警戒レベルの運用を行うため、新たな知見等を踏まえたレベル判定基準の見直しを進める。

(7) 本課題の5か年計画の概要：

防災関係機関の防災活動に資するため、火山活動に高まりがみられた場合には、適切に噴火警報を発表する。また、火山活動の状況について、気象庁の火山情報で発表する等により社会に分かりやすく発信するとともに、各地の火山防災協議会にも提供して防災・減災活動を支援する。

また、よりの確な噴火警戒レベルを運用するため、最新の観測研究成果等に基づき、レベル判定基準の見直しを進める。

(8) 実施機関の参加者氏名または部署等名：

気象庁地震火山部火山監視課
他機関との共同研究の有無：無

(9) 公開時にホームページに掲載する問い合わせ先

部署名等：気象庁地震火山部管理課 地震調査連絡係長
電話：03-6758-3900(内線：5114)
e-mail：jmajishin_kanrika@met.kishou.go.jp
URL：http://www.jma.go.jp

(10) この研究課題（または観測項目）の連絡担当者

氏名：碓井勇二
所属：気象庁地震火山部火山監視課